



岡山大学法学部だより



※ 本メールは法学部の教職員、在学生、卒業生および岡山大学法学部ホームページから登録された方にお送りしています

第 108 号(2015 年 4 月 23 日発行)

発行：岡山大学法学部 学部長室

雨続きの 4 月でしたが、ようやくお待ちかねの晴天が続きそうです。

目次

- 卒業生からのメッセージ (第 38 回)
- 法学部からのお知らせ

-
- 卒業生からのメッセージ (第 38 回)

はじめまして。

私は現在、国会職員として参議院事務局で働いています。現在の部署では国会議員秘書に関する事務全般を担当しています。国会議員には一人当たり公費で秘書を 3 人つけられますので、参議院議員 242 人の 3 倍の数の秘書がいることとなります。秘書の採用・退職、健康保険や年金などの社会保険関係の手続き、永年在職秘書の表彰、政策担当秘書資格試験の実施といった一般企業でいうところの人事課、厚生課の仕事をしているというのが一番わかりやすいかと思います。仕事の性質上、学部生時代に学んだ憲法、社会保障法、労働法の講義内容が非常に役立っていると感じます。もちろん私の部署以外にも多くの部署があります。テレビ中継される国会審議において、本会議で大臣の後ろに座っているのは事務局職員ですし、予算委員会や決算委員会において委員長の右側に座り進行補佐を行っているのも事務局職員です。長時間にわたる国会中継を見てほしいとは言いませんが、興味が少しでもわいた方は HP やニュース、新聞を注意深く見てみるのもよいかもしれません。HP では調査室や国際部といった部署についても触れられていますので。

学部生時代は 2、3 年次には憲法ゼミ、4 年次には税法ゼミに所属していました。入学当初、法律学はとっつきにくい感じがあり、条文に当たるだけでも苦勞していました。就職してからというもの、公務員は特にですが、全ての業務は法規に則って行っていることを体感し、現在も適用や運用方法について勉強をする日々が続いています。国会という場所は、その場で議論されたことや手続きとして行ったことがニュースになると同時に、法律として成立すれば国民に与える影響はとても大きいものです。全国民の代表である国会議員の先生方が活発な議論をできるように補佐すると同時に、手続き上の瑕疵がないか先例や法規を常に参照し、運営をこなさなくてはならないことはかなりの重責ではあります。ただし、やりがいは保証された職場であることは間違いありません。

学部生時代のゼミでの取り組みや、講義を通して法律に少なからず慣れていたことは就職してから役に立っていると思います。皆さんは卒業後、様々な進路に進まれると思います。法律との関わりの度合いは職種によって大きく異なると思いますが、法学部で身に付けたものの見方や考え方は将来必ず役立ちます。一つひとつの講義、ゼミを大切にしてお有意義な学生生活を送ってください。

(平成 26 年卒業 西本卓司)

-
- 法学部からのお知らせ

☆法学部新入生歓迎会

日時：4 月 24 日（金）18 時半～20 時半

場所：岡山大学ピーチユニオン 3 階

会費は無料です。新入生のみなさん、ぜひお越しください。

-
- ・本メルマガは、毎月 2 回程度配信しています。
 - ・法学部の詳細情報に関しては、HP も併せてご覧ください。
法学部 HP <http://www.okayama-u.ac.jp/user/law/index.html>
 - ・本メルマガには返信なさらないようにお願いします。
 - ・本メルマガの登録・解除は、以下の URL にてお願いします。
<http://www.okayama-u.ac.jp/user/law/local/mail/index.html>
 - ・ご意見・ご感想は、法学部 情報委員会 joho-mailmaga@law.okayama-u.ac.jp まで。